

社会的賃金闘争をすすめ、

すべての労働者の賃上げを！

公務・民間の賃下げ競争 はやめさせよう

この8年間、公務員バッシングを突破口にして、住民いじめの行政をすすめ、民間労働者の賃金も低く抑え込むという手法が続けられてきました。もういい加減にやめさせなければなりません。

①最賃引上げ、②公契約、③公務員賃金引上げ

昨年、全労連は、社会的賃金闘争を提起しました。社会的賃金闘争は、①最低賃金の引き上げ、②公契約、③公務員賃金引上げの3つの柱で構成されています。しかし、方針が示されてはいるものの、公務労働者の側に春闘や最低賃金引上げのたたかいに本気になれていない側面があったり、民間労働者の側にも公務員

公務労組が中心となり時給15ドルを実現

アメリカの多くの州や都市で、労働者のたたかひによって、最低賃金を15ドルへ引上げるといった成果が生まれています。このたたかひの中心を公務員労働組合が担っていたそうです。公務員労働組合がファストフード店などで働く未組織の非正規労働者の組織化の先頭に立ち、その結果、非正規労働者をはじめとする多くの労働者が公務員労働組合を



の中心を公務員労働組合が担っていたそうです。公務員労働組合がファストフード店などで働く未組織の非正規労働者の組織化の先頭に立ち、その結果、非正規労働者をはじめとする多くの労働者が公務員労働組合を

支持するという状況が生まれ、地域ぐるみの大きな運動へと発展しています。

最賃引上げキャンペーン 全国いっせいで行動を展開

首都圏青年ユニオンの仲間らの呼びかけで、ナショナルセンターの違いを超えて、最低賃金引上げの全国的な運動をすすめる「最低賃金大幅引き上げキャンペーン2016国民春闘では、

「ん委員会」が発足し、全国いっせいで宣伝行動も呼びかけられました。

「月例給」引上げ見送りに 厳重抗議

昨年10月、府人事委員会が、給料表と地域手当の引上げ、一時金の引上げ等を勧告したにもかかわらず、1月28日、府当局は「府人勤を見送る」との最終回答を行いました。この間の職場からのとりくみと職場実態にもとづく追及によって、最終回答の一部を変更し、一時金0・1月分を昨年4月にさかのぼって引上げるなどの回答を引き出しました。

「月例給」引上げ見送りに 厳重抗議

昨年10月、府人事委員会が、給料表と地域手当の引上げ、一時金の引上げ等を勧告したにもかかわらず、1月28日、府当局は「府人勤を見送る」との最終回答を行いました。この間の職場からのとりくみと職場実態にもとづく追及によって、最終回答の一部を変更し、一時金0・1月分を昨年4月にさかのぼって引上げるなどの回答を引き出しました。

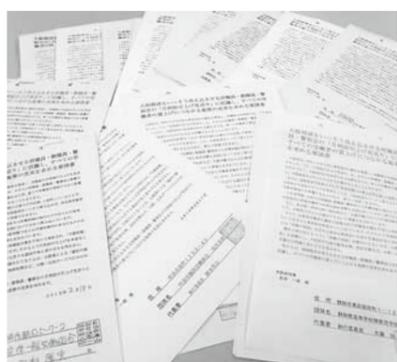
府人事委員会が 意見表明

3月1日、人事委員会は府議会議長に対し意見を提出しました。人事委員会が述べているとおり「職務に精励している職員に与える影響は大きい」、今後の大阪府・教職員・警察官の人材確保にも大きな影響を与えます。

戦争法廃止のたたかいと合わせ、最低賃金引上げ、全国一律最低賃金制度の確立をはじめ、人間的に「働くルール」の確立をめざす運動が重要です。引き続き、とりくみをすすめます。



の中心を公務員労働組合が担っていたそうです。公務員労働組合がファストフード店などで働く未組織の非正規労働者の組織化の先頭に立ち、その結果、非正規労働者をはじめとする多くの労働者が公務員労働組合を



人事委員会勧告制度は、労働基本権制約の代償措置として、人事委員会が、地方公務員法に則り、給与等職員の勤務条件について、情勢適応の原則に基づき、適正な措置を勧告するものであることから、給料表等の改定が見送られるという今回の措置は、遺憾であると言わざるを得ず、今後、勧告制度の趣旨を十分に尊重されることを望むものである。本府職員の給与については、昨年4月から「給与制度の総合的見直し」に係る経過措置が実施されることなく給料表の水準が引き下げられた影響などにより、民間給与を下回っている中で、今回の措置により、職務に精励している職員に与える影響は大きく、当委員会として、深く憂慮するところである。今般、財政状況を理由として、公民較差に基づく給料表等の改定が見送られるのであれば、こうした状況に至ったことについて、十分説明責任を果たされる必要があるものと考えます。

子どもの健やかな成長を守りたい！

自治労連が全国交流集会を開催

児童虐待から子どもを守るための相談体制の充実を

自治労連「市町村・児童相談所等の子ども家庭相談担当職員全国交流会」が、2月27日～28日に愛知勤労会館で開催されました。児童虐待が大きな社会問題となっている中、関係機関で働く職員の交流集会が初めて開催され、全国から86名が参加しました。

児童虐待対応の とりくみと今後の あり方を交流

今回の集会は、児童虐待対応件数の増加が続き、児童相談所や市町村の家庭支援センターの果たす役割が多様性・重要性を増す中で、現場の声を集め、とりくみを交流するため開催されました。自治労連としても各相談機関の役割が重なる中、相談体制

の充実をめざす運動をすすめるよう提起されました。最初に、「子ども家庭相談をめぐる児童福祉法改正の動向」と題して北海道大学大学院の松本伊智朗教授の基調講演がありました。松本教授は、新たな子ども家庭福祉あり方に関する専門委員会の委員で、新たな社会養育システム構築検討ワーキンググループの座長です。

委員報告に込められた議論や子どもを守るための考え方などに言及した報告で、今後の児童福祉法改正に向けた動向のみでなく、普段の業務の中で意識すべき点などの指摘もあり参考になりました。その後、自治労連福祉部会より基調提起が行われ、福祉部会としての厚労省要請のことが報告されました。児童相談所・市町村の家庭児童相談所の職員、スクールソーシャルワーカーによる「児童相談所・市町村の職場の体制と役割について」のパネルディスカッションが行われ、それぞれの立場での問題意識などが議論されました。

2日目は分設会が行われ、それぞれの職場での課題や児童福祉行政の在り方などが討論されました。児童相談所に一極集中する現状の打開について、児童相談所と市町村・学校・保育所など関係機関との連携のあり方、一時保護所での高齢児への支援や長期化解

を取り巻く厳しい現状とよりよい支援を行うための工夫や思いを交流しました。

求められる役割に
追い付かない体制
の改善が急務

2日間を通じて、多くの児童相談所が、人員不足だけでなく、専門職の不足、職場の平均年齢が30歳前後で平均勤続年数が3年未満の職場実態、2年目職員が新採職員を指導する状況の中、経験不足や知識不足のもと、子どもを守る役割を果たすため必死に踏ん張っている状況が明らかになりました。また、市町村の相談機関では、専門職がいな

い、相談員は非常勤が中心であるなど、体制が不十分な中で対応に苦慮している実態が報告されました。さらに、外国人家族への相談・支援について、浜松市のポルトガル語通訳職員（非常勤）の経験なども交え、今後の課題であると議論されました。

今こそ自治労連の出番！
子どもの貧困問題
課題決めずして
解決せよ

それぞれの体制強化や人員増に向けたとりくみとともに、子どもの貧困問題や社会的な問題の解決にむけた自治労連のとりくみや、さまざまな問題提起もされました。子育てが安心してできる社会をめざしたとりくみの重要性が確認され、今後も引き続き開催さ

あなたの「保険」ほんまに必要？

セット共済とは、生命・医療・交通災害が1セットになった共済です

自治労連セット共済をお得に利用しよう

安いだけでなく、保障も充実した「労働組合の助け合い制度」である「自治労連セット共済」を上手に利用しませんか。

保険は「必要なときに必要な保障がある」ことが大切です。いろんな情報に振り回されて必要以上に高額な保険に入っていないですか。地共済（地方公務員共済組合連合会）には、高額療養費支給制度（※）もあります。このような制度も踏まえて、いま加入している保険を見直し、必要に応じてセット共済を利用してみませんか。保険料を節約して保障を充実させることも十分に可能ですし、そのことが仲間の助け合いにもつながります。決して、新たな負担をお願いするものではありません。



※高額療養費支給制度（地共済）

入院などにより1か月の医療費の自己負担額が一定の額（高額療養費算定基準額）を超えたときは、超えた分が高額療養費として支給されます。また、同一の月に同一の医療機関等（医科と歯科、入院と外来はそれぞれ別個の取扱いとなります。）から受けた診療について、高額療養費が支給されても、なお残る自己負担額が1件につき25,000円（上位所得者及びその被扶養者にあつては、50,000円）を超える場合は、その超えた額が一部負担金払戻金（被扶養者の場合は家族療養費附加金）として支給されます。

「共済」と「保険」の違い—「企業利益」or「助け合い」

保険は保険会社が販売する商品で最終目標は企業の利益です。支払った保険料の大半は高額な人件費・広告宣伝費に消えていきます。また、多くの場合、年齢別の保険料の設定になっていて、定期保険の場合は更新のたびに高額になる仕組みになっています。「保険料は変わりません」という場合でも、積み立て分を活用して新しい保険に入り直しているケースもあります。

共済は組合員を対象にした助け合いの制度です。自治労連共済は積立（大災害等に備えるための積立）や経費を除いた約70%が共済金の支払いや還元金として加入者に支払われています。掛金は年齢に関係なく一律です。掛金が安く、自治労連セット共済だけでも十分な幅広い保障内容です。

保険を見直してみませんか

「民間保険をやめるともったいない」という声をよく聞きます。確かに全部解約すると損をすることもあります。生命保険（死亡時の保障）部分や貯蓄部分（年金保険など）は残して保障や保険料を下げる、医療保険部分は解約するなどなどの見直しをしてみましょう。そこで安くなった保険料の一部で自治労連セット共済を活用するのも1つの方法です。

自治労連セット共済は1型～10型まで保障の大きさもさまざまです。民間保険を解約して自治労連セット共済の型を大きくするのも1つの方法です。

セット共済は1年更新ですし、余った掛金は還元されます。まずは、自治労連セット共済に加入して、ケガや病気など、基本的な保障に備えたいうえで、じっくり考えてみてはいかがでしょうか。

ほんまもんの助け合いのために

自治労連セット共済は「組合員を対象にした助け合いの制度」です。民間保険では、あり得ないことですが、一定条件を満たせば、健康告知に該当する組合員も加入できるという制度になっています。

府職労の場合、組合員の50%がセット共済に加入すると、健康告知該当組合員もセット共済に加入ができるようになります。



セット共済
プレゼント
キャンペーン

自治労連セット共済をすすめる3つのポイント

(1) 常に時代にあった保障が受けられる—5年ごとの制度改定

自治労連セット共済は、5年を目安に制度改定が行われます。その制度改定は、組合員の意見・要望を取り入れて行われますので、制度改定のたびに充実した制度になっていきます。

2013年の制度改定では、掛金はそのまま、ガン入院の支払額が1.5倍になりました。2016年1月からは検査入院も共済金支払いの対象となっています。今後も、その時々医療の状況等に合わせ、改定がされていきます。セット共済に加入していれば、いちいち新しい保険に入りなおさなくても、時代にあった最新の保障を受けることができるので安心です。

(2) 共済金を受け取る機会が多い—必要に応じて自分のために受け取る

通常の生命保険の場合は、死亡が重度障害の場合にしか支払われません。医療特約など「特約」を付加することで、手術や入院のときに保険金が支払われるようになります。

セット共済の場合は、ケガや病気はもちろん、病気で障害が残った場合には、障害の等級に応じて死亡共済金の100%～4%の支払いを受けることができます。

また、要件（入院5日以上または安静加療7日以上）を満たせば、通院も支払いの対象となります。民間医療保険のほとんどは、入院のみが対象になっています。受け取る可能性が大きいのも魅力です。

例えば

緑内障で両眼の視力が0.6以下になってしまった（矯正不能）

自治労連共済

600万円
生命特約200口加入の場合
(2,000万円×30%
障害9級支払割合)

民間生保

支払はありません



(3) 本当に困った時に助けになる

民間医療保険の場合は「1回の入院で60日まで」というのが主流です。自治労連セット共済は1共済期間180日、通算540日限度です（途中で3ヶ月の勤務があれば通算はリセットされる）。長期入院した場合、大きな差が出てきます。

入院日額5,000円の保障、
2年間連続入院した場合

- ①民間医療保険（1入院60日型）5,000円×60日＝30万円
- ②自治労連セット共済 最大5,000円×540日＝270万円
最小5,000円×360日＝180万円

府職労では、①府職労加入後5年以内、②40歳以下、③非正規職員の組合員のいずれかに該当する方で健康告知に該当しない方を対象に「10型（掛金1,070円/月）」を最大12ヶ月（9月1日～8月31日まで）プレゼントします。お気軽にお問い合わせください。

*自治労連セット共済は、自動継続ではありません。

*1年ごとの契約です。「継続する」「しない」は自由です。○をつけてハンコを押すだけで簡単に非継続できます。

*加入中に健康告知に該当しても継続できます。ただし、保障の引上げはできません。

セット共済 10型の 保障内容

入院日数		通院日額		死亡		後遺障害		手術見舞金
病気けが	交通事故	病気けが	交通事故	病気けが	交通事故	病気	交通事故	
2,000円	7,000円	1,000円	1,500円	100万円	400万円	4万～90万円	360万～16万円	30,000円

府職労わくわく講座

第1期

★開講式

★第1回 「人間らしく生き、働きたい！」「こんな職場何とかしたい！」—だから労働組合

- A 3月12日（土）13時～15時30分
- B 3月25日（金）19時～20時30分

★第2回 一人じゃできないこともみんなで力をあわせ—労働者・労働組合の権利

- A 4月9日（土）13時～15時30分
- B 4月15日（金）19時～20時30分

参加費
無料

AとBの講義内容は同じものです。どちらか一方に出席してください。両方出席してもかまいません。

府職労70周年 記念ロゴ・キャラクター募集開始!!

府職労は、戦後間もない1946年4月6日に結成され、今年で70年を迎えます。1月より実行委員会を開催し、さまざまな組合員・家族・府民参加型のイベントの開催に向けた検討をすすめています。また、70周年を記念して、①

「府職労」ロゴマーク、②「府職の友」タイトルロゴ、③府職労オリジナルキャラクター、④「70周年スローガン」ロゴの4つについて、下記のとおり募集します。みなさん積極的にご応募ください。

70周年スローガン
No Union No Life ～今も未来も輝く社会を～

募集受付期間 2月17日～3月25日まで

募集するもの

- ①府職労 ロゴマーク 大きさは問いません（宣伝物等に使用します）
- ②府職の友 タイトルロゴ 3.5cm×8.5cm（府職の友のタイトルロゴとして使用します）
- ③府職労オリジナルキャラクター 大きさは問いません（静止画・動画、平面・立体も含めて府職労公認キャラクターとして幅広く活用します）
- ④No Union No Life ロゴ 大きさは問いません（宣伝物等に使用します）

応募方法：組合員を通じて応募してください

府職労本部 FAX 06-6941-4541

Eメール info@fusyokuro.gr.jp

選定：府職労本部・実行委員会が決定します

賞品：①～④に選ばれた作品には、それぞれ1万円のJCBギフト券
応募された方全員に1000円のJCBギフト券（何点応募されても1人につき1000円分、①～④すべてに応募しても1人につき1000円分）

年齢児への支援や長期化解消への工夫・とりくみなど、それぞれの立場から、職場なりました。れ、今後も引き続き開催されることを望まれる集合で